

福島第二原子力発電所からのお知らせ（平成26年1月号）

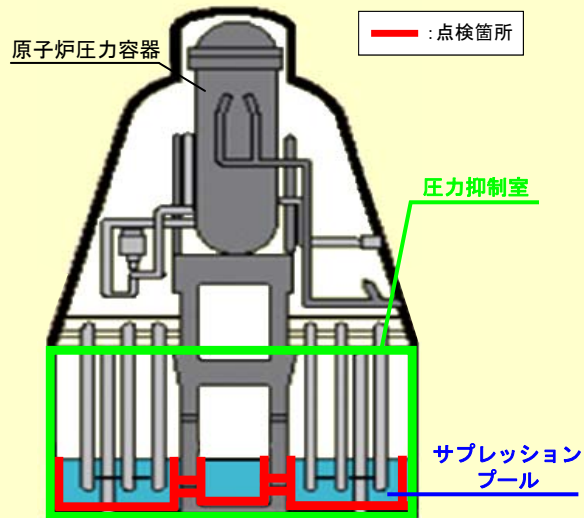
福島第二原子力発電所1～4号機は、安定した冷温停止を維持しています。発電所の最新状況や、様々な取り組みをお知らせします。

4号機で原子炉格納容器圧力抑制室内の点検を行っています

- 当所1、2、4号機は、震災時に原子炉の圧力が上昇したため、原子炉内の蒸気を原子炉格納容器の下部にある圧力抑制室に逃がして対応しました。
- その際、同室内は非常に高い温度にさらされたことから、4号機を代表号機として影響を評価することとし、平成25年2月～3月、同室内の各設備やその周辺の壁面、床面について、水中カメラを用いた目視点検を実施しました。その結果、一部にさびや塗装の剥がれたところがありましたが、機能への影響はないことを確認しています。
- 前回の点検結果を踏まえ、本年1月20日より、点検範囲を同室内の水中部（サプレッションプール）の壁面と床面の全面として、水中カメラを用いた目視点検を実施しています。

○点検方法

ダイバーが水中カメラで点検対象箇所を撮影し、当社監理員が撮影した映像を確認します。



原子炉格納容器断面図（概略図）

圧力抑制室の役割

原子炉格納容器の下部にあり、原子炉圧力容器等の圧力が上昇した場合に、その蒸気を圧力抑制室内に貯蔵している水に導き冷却することで、原子炉圧力容器等の圧力を低下させる設備です。

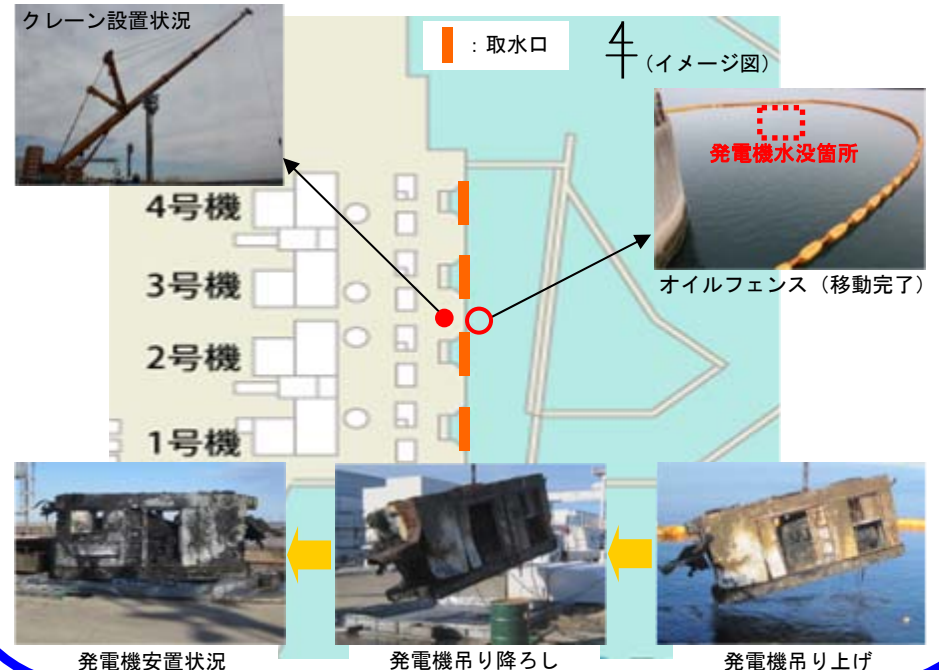
また、原子炉冷却材喪失事故時の非常用炉心冷却系の水源として水を貯蔵する役割もあります。

それらの水を貯蔵しているプールをサプレッションプールと呼んでいます。

港湾内海中から震災時に流出したエンジン発電機を回収しました

- 昨年7月、当所港湾内の海中より、震災時の津波で流出したエンジン発電機から漏れた油の浮き上がりがあり、油の外洋への拡散を防ぐためオイルフェンスを設置しました。その後、油の漏れは確認されていませんが、発電機を回収するための準備を進め、本年1月15日、回収しました。
- 回収にあたり、吊り上げ時に油が漏れても外洋へ拡がり出ないように、作業エリアをオイルフェンスで囲みました。その後、発電機に積もっていた砂をダイバーが取り除いたうえで、400tクレーンで吊り上げ回収しました。
- 今回の回収により、油が流出するリスクを取り除くことができました。なお、昨年7月に港湾内の調査を行い、他に本件のように潤滑油を含んだ機器は、今回、回収した発電機以外にはないことを確認しています。

○回収作業の様子



技術力強化訓練の活動紹介 「モータ取替チーム」

- 昨年7月より実施している、4つのプロジェクトチームによる技術力強化訓練のなかで、今回はモータ取替チームの活動内容について紹介します。
- 当所では、津波により一部の建屋が浸水し、冷却に必要なモータが使用不能となりましたが、協力企業の協力を得て復旧し、冷却を再開しました。
- 同チームは、非常事態でモータが使用不能となっても、当社単独で予備のモータへすみやかに取り替えられるよう、日々、クレーン操作や玉掛け等訓練に励んでいます。
- これまで紹介した4つのプロジェクトチームについては、有事の際、当社単独でも原子炉等の冷却を迅速に再開できるよう、今後とも、訓練を重ねていき、より一層の安全性の向上を目指していきます。



クレーンでのモータの吊り上げ、吊り降ろしの様子



モータを移動している様子

技術力強化訓練について

- 当所は、東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、電源盤やモータ等が浸水し使用出来ない状況でしたが、協力企業の皆さまにご協力いただき、復旧にあたった結果、平成23年3月15日までに全プラントを冷温停止することができました。
- 昨年7月からは、震災時の経験から得た教訓をもとに、4つのプロジェクトチーム（モータ取替、ケーブル接続、ポンプ復旧、ガレキ撤去）を結成し、機器が壊れた場合でも当社社員単独で対応できる技術力の習得訓練を、計画的に行っています。



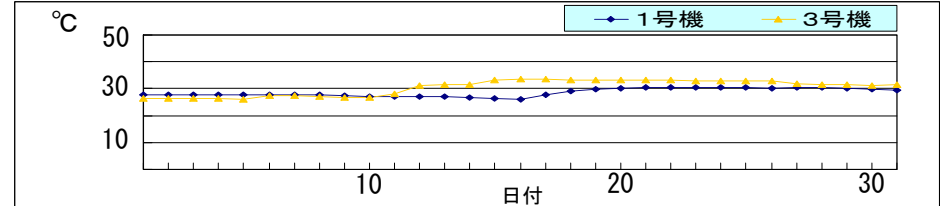
モータ取替の様子（震災時）

【プラントデータ】

燃料の冷却状況（12月分）

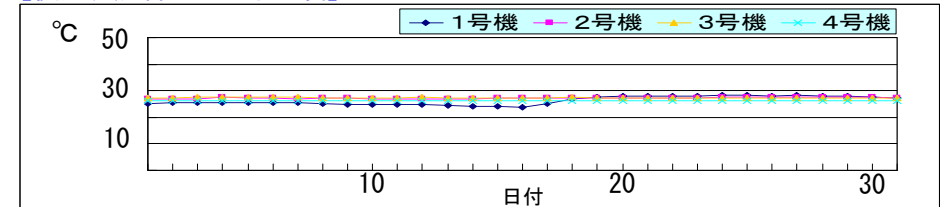
原子炉水および使用済燃料プール水の温度は、約30℃程度で安定して推移しており、燃料の冷却を維持しています。

【原子炉水温度】



2号機は平成25年10月16日までに、4号機は平成24年10月24日までに原子炉内から764体の燃料すべてを取り出し、使用済燃料プールへ移動しました。

【使用済燃料プール水温度】



発電所敷地境界付近の空間放射線量率（1時間あたりの放射線の量）については、当社ホームページをご覧ください。

<当社ホームページ><http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/f2/index-j.html>

2号機が営業運転開始以降30年目を迎えるにあたり 高経年化技術評価を行いました。

- 2号機は、昭和59年2月3日に営業運転を開始し、本年2月3日をもって30年目を迎えます。
- 法令では、原子炉の運転を開始した日以降30年を経過するまでに原子炉施設の安全を確保するうえで重要な機器および構造物について、経年劣化に関する技術的な評価を行うことなどが義務付けられています。
- これを受け、2号機に関し冷温停止維持に必要な設備等の技術的な評価を行い、その評価結果を踏まえた長期保守管理方針を策定し、昨年7月31日、国に同方針を反映した保安規定の変更認可を申請していましたが（昨年12月13日補正）、本年1月22日、国より認可を受けました。
- 今後、同方針に基づく保全活動を適切に行い、冷温停止維持に係わる設備等の信頼性の維持・向上に努めます。



2号機原子炉建屋全景

福島第二原子力発電所は、引き続き安定した冷温停止を維持してまいります。

【お問い合わせ】福島第二原子力発電所 企画広報グループ
tel 0240-25-1353 受付時間(平日)午前9時~午後5時